

病状説明の平日勤務時間内実施

兵庫県立病院では、患者さんに安全で良質な医療を持続的に提供できるよう、**医療従事者の働き方改革に取り組んでいます。**

県立病院での病状説明は、
病状の変化や緊急時など、医師が必要と認めた場合を除き、
原則、平日勤務時間内に実施します。

■ 対応時間は、平日勤務時間内

※患者さん、ご家族の都合によるご依頼は、原則お断りします。



以下の点にもご理解、ご協力をお願いします。

- ◆ 主治医以外の医師が対応することがあります。
- ◆ 医師が担っていた検査等を他のスタッフが担当することがあります。
- ◆ コンビニ受診を控え、適正な医療受診をお願いします。

